

子どもたちのデジタル性暴力

～被害者にも加害者にもならないために～



デジタル空間が身近になった今、無断で写真や動画を撮られたり拡散されたりすることや、性的なやりとりを無理に求められること、さらにはディープフェイクポルノが作られるといった「デジタル性暴力」が問題になっています。

軽い気持ちでとった行動が誰かを傷つけたり、自分でも気づかいうちに加害者になってしまうことがあります。

ネットパトロール活動を通して見えてきた現状を紹介するとともに、被害者にも加害者にもならないために、私たちがどのようにこの問題と向き合えばよいのかを考えます。

配信期間

11月2日(月)～30日(月)

ホームページより
お申込みください

申込みは
こちら！

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/002/004/p132546.html>

申込期間

10月7日(水)～11月24日(火)

YouTubeにて申込者へ限定公開。

申込フォームへ入力したメールアドレスに
URLを送信します。



講師：永守 すみれ さん (ひいらぎネット 代表)

1989年東京生まれ、二児の母。2020年から盗撮等の性的被害画像・動画の通報活動を開始。ネットパトロールボランティア団体「ひいらぎネット」の代表を務める。「被害者も、加害者も作らない」を合言葉に、通報と並行してメディアやSNS、講演での情報発信、被害実態の調査、政策提言なども行う。

第51回放送文化基金賞 調査報道賞受賞。

ひいらぎネットホームページ (<https://hiiraginet.studio.site/>)



女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、内閣府では毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」として、様々な活動を実施しています。



主催・お問い合わせ

さいたま市男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）

330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

電話 048-642-8107 / FAX 048-643-5801

メール danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

このチラシは1,550枚印刷し、1枚あたりの経費は6円です。